資　料　Ｎｏ．５
品川区新庁舎整備
基本構想・基本計画策定委員会
令和３年１１月１６日

第５回
品川区新庁舎整備
基本構想･基本計画策定委員会

日　時：令和３年１１月１６日（火）
１０時から１２時まで

場　所：区役所議会棟第１委員会室

目　次

1　パブリックコメントの概要　p.3

2　パブリックコメントの意見概要と対応

（1）検討の経緯について　p. 4

（2）現庁舎の現状と課題について　p. 5

（3）整備方針について　p. 7

（4）建設計画について　p.16

（5）事業計画について　p.18

（6）その他　p.20

3　区民意見フォームから提出された意見　p.24

4　今後の進め方と留意事項　p.26

5　今後のスケジュール　p.27

1　パブリックコメントの概要

■実施概要

○パブリックコメントの目的
・今回の基本構想のように、品川区がこれから策定しようとしている計画などを案の段階で広く区民へ公表して意見を募集し、その意見に対して区の考え方を示したうえで、計画に反映させます。

○意見募集期間
・令和3年10月1日（金）～25日（月）

○閲覧場所
・経理課、区政資料コーナー、品川区ホームページ、地域センター、文化センター、図書館

○周知媒体
・区ホームページ
・広報しながわ
・品川アイ（ＣＡＴＶ）
・ＦＭ品川
・町会・自治会回覧板を利用したチラシ配布（約10,000枚）

○結果公表時期
・令和4年1月頃

■寄せられた意見
48名の方から、**126件**（再掲を含む）のご意見が寄せられました。

①検討の経緯について	2件
②現庁舎の現状と課題について	13件
③整備方針について	56件
④建設計画について	15件
⑤事業計画について	7件
⑥その他	33件

次ページ以降に、寄せられた意見の主旨と回答案を示します。

※お一人の方から複数のご意見をいただいた場合には、分けてカウントしています。

※パブリックコメントへの正式回答前であることから、寄せられたご意見は主旨のみを示しています。
また、新庁舎整備に関連の低いご意見については、掲載を割愛しています。

※寄せられたご意見は、新庁舎整備基本構想の章立てに大きく区分し、さらに「項目」で分類した上で、概ね到着順に並べています。一つのご意見が複数の章に関連する場合は、関連する全ての章にご意見を掲載し、（再掲）と表記しています。

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【①検討の経緯について】

番号	項目	意見主旨	回答（案）
①-1	上位計画等との関連（SDGs）	SDGsが叫ばれる世の中なので、SDGsを意識した庁舎にしてほしい。	庁舎を整備するにあたって、計画・設計段階から建設工事段階、完成後の運用段階において、SDGsに示される目標の達成を目指していきます。基本計画において、各目標の対応可能性を検討し、実現化の方策を示します。
①-2	上位計画等との関連（広町大井町駅周辺地域まちづくり方針）	「新庁舎整備」は、広町地区の再開発とは、あくまで別個のものとして進めるべき。「新庁舎整備」が広町地域の再開発とセットで進められるならば、「新庁舎整備基本構想」にも反対する。	広町地区では、土地区画整理事業により地区内の道路や駅前広場などを整備していきます。JR東日本および品川区の所有地については、それぞれの建築計画を進めていくものです。

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【②現庁舎の現状と課題について】

番号	項目	意見主旨	回答(案)
②-1	建て替え反対	現庁舎は十分に機能しており、各施設も引き続いて利用できることから、今回の新庁舎整備は、必要がない。	本庁舎は、築53年が経過し、建物だけでなく設備の老朽化も進行しており早急な対応が求められています。また、基本構想の策定に向けて実施した区民アンケートでは、90%の方が「ICTの活用による窓口サービスの充実や業務の効率化」を求めています。こうした新たな要望や将来変化に対応するためにも、長期的な視点を持って、新庁舎整備の検討を進めることが重要であると考えます。 事業費については、今後、基本計画段階や設計段階において詳細に精査していきます。 外観デザインに関しても、建物形状を工夫して圧迫感を低減するとともに周辺地区内の建物と調和を図り、街並みの景観に配慮した計画とします。
②-2	建て替え反対	まだ使える現庁舎を解体し、跡地にアリーナ等を建設することに反対する。	
②-3	建て替え反対	現庁舎は耐震工事を実施したので、まだ使える。その期間が過ぎてから建て替え工事をすべき。	
②-4	建て替え反対	耐震工事を済ませてまだ使える庁舎を期間も満了せずに建て替える必要はない。	
②-5	建て替え反対	現庁舎はまだまだキレイなため、建て替え不要である。	
②-6	建て替え反対	今の建物はまだまだ使えるので、超高層ビルを建てる建設費を困っている人々に回してほしい。	
②-7	建て替え反対	現庁舎はすでに耐震工事を終え、今後10年くらいは使用できる。400億円もの税金を新庁舎建設にあてるのではなく、区民生活優先の施策をおこなってほしい。	
②-8	建て替え反対	耐震工事を行ってあと10年は使えるのに、400億円も使って超高層の新庁舎の建て替えることには反対。	
②-9	建て替え反対	新庁舎に約400億円もの公金を使っての整備は不要である。	
②-10	建て替え反対	この時期に400億円も掛けて新庁舎を造る必要があるのか。	
②-11	建て替え反対	コロナ対策が喫緊の課題の中、400億円もの税金をかけて急ぐべきではない。	
②-12	建て替え反対	区民の税金を無駄に使うだけで建て替えには反対である。街並みの景観が台無しになる。	

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【②現庁舎の現状と課題について】

番号	項目	意見主旨	回答(案)
②-13	建て替え賛成	本庁舎は、築50年以上になる。地震等何か有ったら大変なので、すぐにでも建て替えるべきである。	新庁舎整備は概略事業スケジュール(P42)に示すとおり、区民の皆様や区の意向を計画に十分反映できるよう、段階的に進めていきます。スケジュールに大きく影響する要素である建物規模や事業手法については基本計画段階で精査し、進捗管理を徹底します。

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【③整備方針について】

番号	項目	意見主旨	回答(案)
③-1	基本理念	3つの基本理念で一つ目と二つ目は同じ事を言っている。にぎわい都市は区庁舎を建て替えないと出来ないのか。	3つの基本理念は区の上位計画に基づき設定したもので、「にぎわい都市」については、「品川区基本構想」において掲げる都市像の実現を示しています。(P6,17)新庁舎では、現庁舎において不足している区民協働・交流機能を整備することで、一層のにぎわい創出を目指します。
③-2	基本理念	区民サービスに関する機能面での利便性の向上、防災機能の強化、長期間有効に使い続けられる庁舎設計が大切。それらを充足したうえで、”品川らしさ”のある、品川区の魅力を高める新庁舎としてほしい。高齢層へ十分な配慮をしつつも、若年層が住みたいと思う街の象徴となる存在とすべく、産業、観光、教育、スポーツ、文化等で好影響をもたらす、品川区の魅力や価値を高める＋αを生む機能の検討を望む。	いただいたご意見は、3つの基本理念(P17)に示す庁舎像に合致するものです。基本計画や設計段階で具体的な整備内容の検討を進め、建設候補地としている広町地区のみならず、品川区全体の魅力や価値を高められる新庁舎を目指します。
③-3	基本理念 ・基本方針	(基本理念)では、子供・青少年・高齢者が安心して暮らせる共生社会の実現と透明性のある高度ICT情報共有機能をめざすべき。「安全」は防災だけでなく、健康・医療支援を含めた危機管理としての安全・安心機能とすべき。 (基本方針)では、【区民サービス】に子育て支援、【区民協働・交流】に学習・生涯教育支援、【防災】に健康・医療支援、【環境】に街づくり・交通環境整備支援を、それぞれ追加すべき。 (導入機能の整備)では、相談・案内などの受け身でなく、支援にまで踏み込むべき。	新庁舎においては、基本方針に示すように行政・防災・議会機能を集約するほか、協働・交流機能を充実させることを基本としています。(P18,19)また、これら機能を効果的に発揮することが重要と考えています。ご提案いただいた機能の導入については、新庁舎だけでなく、他の区有施設とあわせて総合的に検討していきます。
③-4	区民サービス	窓口対応について、自宅からリモート会議システムで相談できるようにしてほしい。ワンストップ・ワンフロアー方式は賛成である。時期やICTの普及状況によって窓口(対面)に必要な面積は長期的に削減されていくと思われるため、状況に応じて面積を変更できる構成を望む。	基本方針「ワンストップサービスの導入などによる利便性の高い窓口機能の整備」(P18)に基づき、手続き内容に応じた最適な窓口対応のあり方を検討します。 また、「将来の変化に対応し、長期間有効に使い続けられる庁舎」(P20)を目指し、将来的なレイアウト変更などに柔軟に対応できる建物として整備します。

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【③整備方針について】

番号	項目	意見主旨	回答(案)
③-5	区民サービス	一度窓口に座るとそこから動く必要がなく、職員が入れ替わりで対応するワンストップ窓口を採用してほしい。	整備方針「窓口機能」(P22)に基づき、手続き内容や来庁者のニーズに応じた利便性の高い窓口となるよう、検討を進めます。
③-6	区民サービス	別の場所で待てるよう、呼び出し式のアラームを貸与するシステムにしてほしい。	待ち時間も有効活用できるような仕組みや待合スペースを整備します。
③-7	区民サービス	障害者福祉課と子ども育成課の窓口を隣同士にして、より密な連携をはかってほしい。	基本方針「区民にとってわかりやすく、利用しやすい庁舎」(P18)に基づき、新庁舎は親しみやすさや利便性を重視した作りといたします。
③-8	区民サービス	窓口は、プライバシーを重視したつくりにしてほしい。また、手続きの間だけでも障害のある子を事前予約なしに預けられるようにしてほしい。	整備方針「窓口機能」および「相談機能」(P22,23)に基づき、プライバシーに配慮した窓口や相談室と、それらに近接したお子様を預けられるスペースの整備を計画します。
③-9	区民サービス	将来に向けて高齢化・老朽化の進展について言及がない。	「高齢者や障害者、子ども連れの方や外国人など、様々な方が利用しやすい庁舎」を基本方針に掲げています(P18)。この方針に基づき、新庁舎での実現内容を基本計画で検討していきます。
③-10	区民協働・交流	魅力ある品川区となるために、「行きたくなる区役所」を目指してほしい。 区民が気軽に集えるオープンな、協働活動を進める役割をもった庁舎にしてほしい。	今回の建て替えを契機に、基本方針に示すとおり「区民にとってわかりやすく、利用しやすい庁舎」、「区民の協働と交流の拠点となる開かれた庁舎」(P18)を目指します。
③-11	区民協働・交流	庁舎の入り口に「コミュニティ スペース」(交流とくつろぎの広場)を。例えば、大きな窓があり手続きのあと記念撮影もできる楽しいスペース、休憩談話コーナー、福祉ショップ、区内小中学校の作品展示、情報コーナー、日曜開庁日にミニコンサートなど。	基本方針「様々な主体の交流の促進や活動を支援するスペースの充実」(P18)に基づき、新庁舎低層階部分に、ご提案いただいたような様々な活動を行える開放的なスペースを整備する計画です。
③-12	区民協働・交流	品川区民が気軽にくつろげる場を、整備するべき。	ご提案いただいた区民がくつろげる場や文化活動の発表をできる場については、基本方針「区民の協働と交流の拠点となる開かれた庁舎」(P18)に示すとおり、今後、基本計画段階で検討します。
③-13	区民協働・交流	品川区民が気軽に、生き生きと文化活動の発表を可能とする、屋外ステージ・展示場を整備する。	

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【③整備方針について】

番号	項目	意見主旨	回答(案)
③-14	区民協働・交流	食堂は区民にも利用しやすい場所に配置してほしい。	新庁舎の飲食スペースの場所につきましては、区民の皆様から気楽に利用いただけるよう、食堂やカフェなどの形態も含めて基本計画で検討します。
③-15	区民協働・交流	職員全員が出勤する前提ではなく、テレワークにより執務スペースを削減し、住民交流スペースや住民用のテレワークスペースなどに転用してほしい。	テレワークを取り入れた働き方については、整備方針「機能的な執務環境の確保」および「DXの推進」(P25,35)に示すとおり、必要な環境整備など着実に進めていきます。 その結果、余裕が生じるスペースについては、ご提案いただいたとおり、基本方針「様々な主体の交流の促進や活動を支援するスペースの充実」(P18)に基づき、区民の皆様にご利用いただける場として活用します。
③-16	行政・議会	品川区のIT化は非常に遅れており、文書事務について要領も定めていないため、オンライン化しても、データの整理ができず進まないことは明らかである。IT化について、何をどうするか、事務事業の棚卸を行い、分析してほしい。	ペーパーレス化による業務効率性の向上(P25,P35)については、新庁舎への移転を見据えて具体的な目標を設定し、段階的に推進していきます。その際、文書事務についても並行して見直しを図っていく考えです。
③-17	行政・議会	働いている職員のモチベーションをあげる機能も必要。職員が担うべき仕事と委託する部分がはっきりしていると職員も働きやすいのではないか。	基本方針「機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎」(P19)に基づき、他自治体の先進事例も参考としながら整備を進めます。
③-18	行政・議会	区長室は開かれたつくりにしてほしい。また、各課の課長さんの席は、窓口から見える位置にしてほしい。	執務スペースについては、基本計画、基本設計段階でつくりや什器レイアウトなどを検討します。
③-19	行政・議会	会議室を多く設置してほしい。また各会議室にはオンライン会議ができる設備を整えてほしい。	整備方針「会議機能」(P25)に基づき、必要な規模・数の会議室を設けるとともに、オンライン会議などに対応できるICT環境を充実させます。

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【③整備方針について】

番号	項目	意見主旨	回答（案）
③-20	行政・議会	区議会の委員会室は多くの傍聴人が入れる広さにしてほしい。	整備方針「議会機能」（P26）に基づき、傍聴スペースの拡充やネット中継ができるようなICT環境の整備により、区民に開かれた議会となるよう区議会と調整を進めます。
③-21	行政・議会	区民に開かれた議会の整備を強く要望する。 本会議だけでなく、通常の常任委員会もネット中継で傍聴できるようにすべき。	
③-22	防災	大井町は鉄道三路線が結節するターミナルであり、災害時には多数の帰宅困難者が発生することになると想定される。 区としての防災機能に加え、足下の帰宅困難者を区役所で積極的に受け入れるとともに、鉄道事業者や周辺商業者とも連携して、避難者の誘導、災害情報の提出などを街ぐるみで行っていくことが望まれる。	新庁舎においては、基本方針「区民の安全・安心を支える防災指令拠点となる庁舎」（P19）に示すとおり、災害対策本部機能の充実・強化を優先します。帰宅困難者の受入れについては、しながわ中央公園やJR東日本が整備を予定している南側広場など周辺施設とあわせて、地区全体で機能分担を整理します。
③-23	防災	障害者の災害時の避難拠点となる施設にしてほしい。	新庁舎は、災害対策本部機能の充実・強化を図り「防災指令拠点」とするため、「避難拠点」として整備する考えはありません。
③-24	防災	コロナウイルス感染症のパンデミックにも対応することも「安全な庁舎」に含まれるべきではないか。機能的な動線の確保や換気の徹底、密回避をはじめとした感染予防に対応できる庁舎になることを期待する。	本基本構想においては、基本方針「区民の安全・安心を支える防災指令拠点となる庁舎」（P19）に示すとおり、特に自然災害発生時に庁舎が果たすべき役割を明確化しました。感染症予防についても建物機能として十分確保することを目指し、具体的内容は基本計画、基本設計段階で検討します。

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【③整備方針について】

番号	項目	意見主旨	回答(案)
③-25	防災	基本理念で「災害時にも区民を守る、力強く持続可能な庁舎」を目指すと言いながら、地震災害に一番欠点が出る高層ビルにするのはなぜか。	新庁舎において求められる機能を整備するには、建設候補地(P39)の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。防災機能に関しては、整備方針「強くしなやかな建物性能の実現・災害時のバックアップ機能」(P27)に基づき、災害時においても業務継続に支障をきたすことがないよう、耐震性の確保やライフラインのバックアップ機能の確保を進めます。
③-26	防災	高層になれば、景観的にも威圧感があり、防災拠点の建物としても問題がある。防災拠点の面を重視すれば、低層の建築にするべき。	
③-27	環境	太陽光を活用した庁舎にしてほしい。新庁舎になってからも太陽光パネルによる無料充電サービスを続けてほしい	整備方針「カーボンニュートラル」(P30)に基づき、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの活用を推進します。無料充電サービスも継続して導入します。
③-28	環境	p27に以下を追記することを提案する。 ・災害時にも供給信頼性の高い中圧ガスおよびガスコージェネレーションシステム等の設置を検討します。	整備方針「強くしなやかな建物性能の実現・災害時のバックアップ機能」(P27)に基づき、具体的なエネルギーや機器の採用については、基本計画、基本設計段階で検討します。
③-29	環境	p30に以下を追記することを提案する。 ・地域レベルの省エネルギーを推進するため、広町地区における面的エネルギーシステムの構築を検討します。	ご意見として承ります。
③-30	環境	p30に以下の下線部分を追記することを提案する。 ・脱炭素型エネルギー(再生可能エネルギー、カーボンニュートラルLNGなど)への切り替えを検討します。	ご意見として承ります。
③-31	環境	p32に以下の下線部分を追記することを提案する。 ・省エネルギー設備などの採用にあたっては、ランニングコストを抑制できる機器とエネルギーを積極的に導入します。	ご提案いただいたランニングコストを抑制できるエネルギーの導入については、基本計画、基本設計の各段階で検討します。
③-32	環境	再生エネルギーを最大限生かした建築を整備すべき。	ご提案いただいた再生エネルギーの活用は、基本方針「環境にやさしい脱炭素型の庁舎」(P20)に基づき、基本計画、基本設計で検討します。

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【③整備方針について】

番号	項目	意見主旨	回答(案)
③-33	将来変化・経済性	施設および屋内駐車場等の具体の検討は、将来的な活用方法も予見しながら、弾力的な活用ができる設計にすることを検討してほしい。	整備方針「将来の変化への柔軟な対応」(P33)に基づき、将来の行政ニーズの変化や新しい働き方など様々に想定しながら計画・設計を進めていきます。
③-34	DXの推進	区役所や区議会の資料を、庁舎内外でペーパーレスで見られるようにしてほしい。	整備方針「DXの推進」(P35)に基づき、知りたい情報にすぐにアクセスできるような環境を整備します。
③-35	ユニバーサルデザイン	誰でもトイレとベンチを多く設置してほしい。	整備方針「ユニバーサルデザイン」(P34)に基づき、すべての来庁者が不自由なく利用できる環境を整備します。
③-36	ユニバーサルデザイン	1フロアの床面積をできるだけ大きく低層階の庁舎として、身障者等の上下階への移動をできるだけ回避願う。	1フロアの床面積と階数につきましては、内部空間と外部空間とのバランスに配慮して計画いたします。また、基本方針「高齢者や障害者、子ども連れの方や外国人など、様々な方が利用しやすい庁舎」(P18)に基づき、特に障害者、子ども連れの方などが低層階かつ少ない上下移動で用事を済ますことができるよう、基本計画においてフロア構成を検討します。
③-37	障害者雇用	障害があってもなくても、共に過ごし活躍できる機能を取り入れてほしい。障害者スペースとして分離するのではなく、様々な業務で共に働き、共に生きる庁舎を目指してほしい。	障害のある方が働き、活躍できる場については、基本方針「高齢者や障害者、子ども連れの方や外国人など、様々な方が利用しやすい庁舎」(P18)に基づき、将来の技術革新なども視野に入れながら、実現内容を基本計画や設計段階で検討していきます。
③-38	障害者雇用	障害のある方が働ける場を設けてほしい。	
③-39	障害者雇用	庁舎内に障害のある人が働けるカフェを設置してほしい。また庁舎内の掃除は就労移行事業所に依頼してほしい。また、庁舎の受付は、分身ロボットなどを活用して、重度で寝たきりの方や事情で外出が難しい障害の方などを雇用してほしい。	

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【③整備方針について】

番号	項目	意見主旨	回答(案)
③-40	併設施設	小さな子どもが楽しめる図書館を入れてほしい。	新庁舎は行政機能を集約した施設とするため、図書館の整備はしない考えです。近隣住民をはじめとした、幅広い世代の方が利用できる施設については、基本方針「区民の協働と交流の拠点となる開かれた庁舎」(P18)に示すとおり、今後、基本計画段階で整備内容を検討します。
③-41	併設施設	図書館など近隣住民が利用できる施設を希望したい。	
③-42	併設施設	素案の中身は区民が必要としている施設(特養ホーム・区民保育園・区民集会所・□□会議室・文化芸術推進施設・区営住宅等々)が全くない。 ※ご意見が判読できない部分を□□で示しています。	新庁舎においては、基本方針に示すように行政・防災・議会機能を集約するほか、協働・交流機能を充実させることを基本としています。(P18,19)また、これら機能を効果的に発揮することが重要と考えています。ご提案いただいた機能の導入については、新庁舎だけでなく、他の区有施設とあわせて総合的に検討していきます。
③-43	併設施設	上階に重度障害者の入れるグループホームを設置してほしい。	新庁舎は行政機能を集約した施設とするため、福祉施設の整備はしない考えです。
③-44	併設施設	新庁舎の中、もしくは旧区役所取り壊し後の施設に、安くて便利に運動を行える施設を作ってもらいたい。	新庁舎内に運動施設を導入する考えはありませんが、「大井町駅周辺地域まちづくり方針」(P10)に基づき、広町地区内における整備を引き続き検討します。
③-45	併設施設	品川税務署は建物が老朽化しており、場所も港区に所在していることから、この機会に、広町地区の新庁舎に、勧誘すべき。	新庁舎に品川税務署を合築することは考えておりません。

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【③整備方針について】

番号	項目	意見主旨	回答(案)
③-46	併設施設	IT化の推進によって執務スペースを3分の2にして、区内で不足する障害者施設の整備を行ってもらいたい。	IT化については、整備方針「DXの推進」(P35)で示すとおり、新庁舎における重要課題の一つです。一方で、高齢者を中心としてICTに不慣れな方も多数いらっしゃることや多様化する行政への要望などに対応するため、窓口スペースとあわせて一定程度の執務スペースを確保する考えです。 基本構想は、ご提案いただいた障害者施設を含めて新庁舎の整備を検討するものではありません。新庁舎では、基本方針に示すように行政・防災・議会機能を集約するほか、協働・交流機能を充実させることを基本としています。(P18,19)また、これら機能を効果的に発揮することが重要と考えています。
③-47	整備の方向性・コンセプト	頑健かつ機能的な庁舎にしてほしい。	基本方針「区民の安全・安心を支える防災指令拠点となる庁舎」および「機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎」(P19)に示すように、頑健かつ機能的な庁舎となるよう整備を進めます。
③-48	整備の方向性・コンセプト	理想は「自然の中にある新品川庁舎」。建物自体は、安全・便利・持続可能をめざし、親しみやすい暖かみのあるデザインが良い。	新庁舎は華美にはせず、親しみやすさや利便性、安全性を重視した堅実な建物としたいと考えています。外観および内観デザインについては、今後、基本計画や設計段階で検討します。
③-49	整備の方向性・コンセプト	品川区の新庁舎は区のシンボルの一つだと思うが、華美にならず、区民が入館しやすい造りを希望する。	
③-50	整備の方向性・コンセプト	新庁舎は”今後の品川区の象徴”、”品川区の未来を示す存在”となると考えるため、魅力的な外観・皆が納得する最新の機能を望む。	基本理念に示すように、『にぎわい都市』の魅力をつなぐ明るく親しみやすい庁舎を目指し(P17)、外観デザインの方針については、基本計画で検討します。また、最新の機能についても、費用対効果を含めて精査を行い、積極的に導入を検討していきます。

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【③整備方針について】

番号	項目	意見主旨	回答(案)
③-51	整備の方向性 ・コンセプト	無味乾燥な館内ではなく、色彩の明るく親しみのあるメリハリの利いたものにしてほしい。	ご提案いただいた色彩の明るく親しみある庁舎となるよう、外観および内観デザインの方針については、基本計画で検討します。
③-52	整備の方向性 ・コンセプト	自然光の入る、明るく開放的な建物にしてほしい。	建物配置や窓など開口部の作りを工夫し、積極的に自然光を取り入れられる建物となるよう計画します。
③-53	整備の方向性 ・コンセプト	品川区民憲章と非核平和都市品川宣言を体現する公共建築であって欲しい。	ご意見として承ります。
③-54	整備の方向性 ・コンセプト	最先端の現代アートの作品を、随所に配置する。	新庁舎では、品川の歴史や文化、産業などの豊富な魅力を効果的に発信・展示できる仕組みを導入します。
③-55	整備の方向性 ・コンセプト	区庁舎であれば特に重要視されるのは財源と災害時の安全性である。 品川区新庁舎は、超高層建築なのか。現庁舎を継続使用するためのあらゆる検討と、それに比較した新庁舎建設の費用対効果の検証による、深い考察と慎重な判断を切望する。	新庁舎において求められる機能を整備するには、建設候補地(P39)の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。 整備方針「強くしなやかな建物性能の実現・災害時のバックアップ機能」(P27)に示すとおり、災害時の安全性を何よりも優先して確保し、事業費については、今後、基本計画段階や設計段階において詳細に精査していくとともに、可能な限り縮減に努めます。
③-56	整備の方向性 ・コンセプト	現在の庁舎はエレベーター前が通行する人とエレベーター利用者で混雑するので、分離してほしい。台車でエレベーターを利用している職員等もいるので、バックヤードにエレベーターを設置願う。	ご提案いただいたエレベーター前の動線分離やバックヤード用エレベータの設置につきましては、基本方針「区民にとってわかりやすく、利用しやすい庁舎」(P18)に基づき、今後の設計段階で詳細に検討します。

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【④建設計画について】

番号	項目	意見主旨	回答(案)
④-1	建設候補地	区役所の敷地としては、より大井町駅に近い、整備予定道路の東側が適当である。	広町地区における各機能の配置は、「大井町駅周辺地域まちづくり方針」の広町地区整備方針に位置付けられています。駅至近には新たな拠点形成を支える多様な機能の集積を図る一方、行政機能は災害時拠点としての役割から広場やしながわ中央公園との連携にも考慮した位置としています。(P39)
④-2	建設候補地	建設候補地は、大井町駅から現庁舎同様に距離があり不自由である。旧広町保育園や劇団四季の場所なら駅から徒歩でも近く、区民はとても利用しやすい。	
④-3	建設候補地	JR東日本の開発のために道路を整備、容積率も緩和することに反対する。	
④-4	高層建築に反対	400億円かけて、維持費のかかる高層の新庁舎に建て替えなくてもいいと思う。	新庁舎において求められる機能を整備するには、建設候補地(P39)の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。 防災機能に関しては、整備方針「強くしなやかな建物性能の実現・災害時のバックアップ機能」(P27)に基づき、災害時においても業務継続に支障をきたすことがないよう、耐震性の確保やライフラインのバックアップ機能の確保を進めます。大規模な広場は、新庁舎南側の敷地にJR東日本が整備する予定です。今後、災害時の活用方法などを区と同社で協議のうえ、決定していきます。 維持管理費については、メンテナンス性を考慮した標準品の採用や光熱水費を抑えられる高効率な設備機器導入などを、基本計画や設計段階で具体的に検討し、低減を図ります。
④-5	高層建築に反対	土地交換で区が得る敷地では、日常にも災害時にも問題のある「超高層庁舎」にならざるをえないため反対する。	
④-6	高層建築に反対	基本理念で「災害時にも区民を守る、力強く持続可能な庁舎」を目指すと言いながら、地震災害に一番欠点が出る高層ビルにするのはなぜか。(再掲)	
④-7	高層建築に反対	高層になれば、景観的にも威圧感があり、防災拠点の建物としても問題がある。防災拠点の面を重視すれば、低層の建築にするべき。(再掲)	
④-8	高層建築に反対	超高層は災害時などに問題がある。景観も良くないので、超高層建築物とすることは反対。大規模な広場の整備と説明されているが、大人数避難者が使用できる広さがあるのか。	
④-9	高層建築に反対	高層建築物とならざるを得ない土地との交換は納得できない。	
④-10	高層建築に反対	現在の庁舎は、耐震工事もしっかりやり、職員はじめ住民も親しみをもって利用している。超高層ビルにする必要はない。	

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【④建設計画について】

番号	項目	意見主旨	回答（案）
④-11	駐車場	大井町駅、公共交通機関からのアクセスを優先して、一般来訪者向けの駐車場は、動線を分けて、駅から離れた（今の区役所通りあたり）に、他の駐車場と共用で設置すべき。	大井町駅北側から新庁舎まで平坦につながる歩行者デッキを整備し、現在よりも利便性を高めます。駐車場については、ご提案いただいたように地区内共用も考慮して検討を進めます。
④-12	駐車場	屋内駐車場は、エリア全体の将来交通量、開発計画等を踏まえ、適切な検討により計画してほしい。 広町地区の開発との連携について具体的な計画を示した方がより分かりやすくなると考える。	駐輪場、駐車場については、現庁舎における利用実態や、今後予定されている広町地区まちづくりの整備内容などを踏まえて、基本計画段階や設計段階で必要台数を精査します。
④-13	駐輪場	無駄な駐車スペースを減らして自転車の駐輪スペースを増やすべき。自家用車で来ないよう周知し、補助163号線の混雑緩和を考えるべき。	
④-14	自然環境等	都市に住む私たちに一番必要なのは自然や広場である。皆がいつでも集え、開放的なイベントができる場所があると良い。	ご提案いただいた広場については、新庁舎南側の敷地にJR東日本が整備する予定です。区といたしましても、皆様から親しまれる広場となるよう、利用方法など同社と検討していきます。 新庁舎においても、基本方針「様々な主体の交流の促進や活動を支援するスペースの充実」（P18）に基づき、開放的なスペースを整備するほか、可能な限り緑化や木材活用を進めて、自然と触れ合える建物を目指します。
④-15	自然環境等	自然環境を大胆に取り入れたランドスケープデザインを考慮するべき。（林・滝・池などの景観も取り入れる。）	ランドスケープデザインについては、敷地内において十分な量のみどりを確保することを基本とし、区民が自然と触れ合うことのできる庁舎を目指します。具体的な整備内容は基本計画、基本設計で検討します。

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【⑤事業計画について】

番号	項目	意見主旨	回答（案）
⑤-1	事業手法	新庁舎だけでなく商業・住宅等との複合開発とし、借地代を整備費用に充てることで区の負担をおさえながらも、街の魅力を高める開発を実現してほしい。	新庁舎については、維持管理や権利関係を考慮して民間施設との合築は考えておらず、行政機能を集約した施設として整備します。財政負担の縮減方策や街の魅力を高める方策については、他自治体事例も参考としながら、引き続き検討を進めます。
⑤-2	事業手法	事業費には現庁舎の解体工事費を含めていないため、最低でも400億円とのことだが大丈夫なのか。事業手法においてPFI方式を選択した場合、民間主導のため、利益重視の計画になり、区民目線の事業が行われない可能性が高くなる。	基本構想段階における事業費は、他自治体の事例などを参考に算出した想定額です。今後、基本計画や設計段階で精査していきます。 事業手法については、ご指摘いただいたとおり、事業費縮減だけでなく、区民意向の反映や事業期間の観点などから総合的に比較検討を進め、基本計画において決定します。
⑤-3	費用	床面積が3割増えると単純に考えて全ての維持費が3割上がるのではないか。	新庁舎の規模算定にあたっては、P37,38で示すとおり、分散している機能の集約や現庁舎に不足している機能の強化・充実を想定したものです。維持管理費は床面積と単純な比例関係にあるものではありませんが、メンテナンス性を考慮した標準品の採用や光熱水費を抑えられる高効率な設備機器導入などを、基本計画や設計段階で具体的に検討し、低減を図ります。
⑤-4	費用	高層建築にするとその維持費は低層よりも高額になるのではないか。	新庁舎において求められる機能を整備するには、建設候補地（P39）の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。 維持管理費については、メンテナンス性を考慮した標準品の採用や光熱水費を抑えられる高効率な設備機器導入などを、基本計画や設計段階で具体的に検討し、低減を図ります。
⑤-5	費用	400億円かけて、維持費のかかる高層の新庁舎に建て替えなくてもいいと思う。（再掲）	

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【⑤事業計画について】

番号	項目	意見主旨	回答（案）
⑤-6	費用	費用の効率的な使用をお願いしたい。	新庁舎において求められる機能を整備するには、建設候補地（P39）の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。 整備方針「強くしなやかな建物性能の実現・災害時のバックアップ機能」（P27）に示すとおり、災害時の安全性を何よりも優先して確保し、事業費については、今後、基本計画段階や設計段階において詳細に精査していくとともに、可能な限り縮減に努めます。
⑤-7	費用	区庁舎であれば特に重要視されるのは財源と災害時の安全性である。 品川区新庁舎は、超高層建築なのか。現庁舎を継続使用するためのあらゆる検討と、それに比較した新庁舎建設の費用対効果の検証による、深い考察と慎重な判断を切望する。（再掲）	

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【⑥その他】

番号	項目	意見主旨	回答(案)
⑥-1	区民への周知・意見の取り入れ	区内5か所程度の説明会を開催して、区民の意見を直接聞いてほしい。	ご意見として承ります。 区民の皆様への情報発信と意見募集については、今後も様々な方法を検討します。
⑥-2	区民への周知・意見の取り入れ	もっと区民の新庁舎建設に関する関心を高める広報が必要。このまま、次の「基本計画段階」に進む事に反対。	
⑥-3	区民への周知・意見の取り入れ	もっと区民に新庁舎計画を知らせ、区民が充分に新庁舎建設の必要性を感じた(理解した)段階で次の段階に進むべき。一度計画を止めることを提案する。	
⑥-4	区民への周知・意見の取り入れ	区民の大半は建て替え計画について知らないため、「周知徹底」をして、税金をもっと大切に使ってほしい。	
⑥-5	区民への周知・意見の取り入れ	区長も出席した説明会を実施すべき。	
⑥-6	区民への周知・意見の取り入れ	事前に、品川区民へもっと十分に周知させるべき。	
⑥-7	区民への周知・意見の取り入れ	区民の意見をこのような意見募集のみに頼るのではなく、ワークショップを開催し、議論をつくすべき。	
⑥-8	区民への周知・意見の取り入れ	設計の際は、各障害者団体の意見を段階ごとに聞いて確認してほしい。	
⑥-9	区民への周知・意見の取り入れ	もっと区民に周知し、区民の意見を取り入れてその上で決めるべき。	
⑥-10	区民への周知・意見の取り入れ	多くの方々に建て替えを認知してもらい、建て替え議論に参加してもらうことが大切。より多くの方々の想いやアイデアを新庁舎に取り込み、より多くの方々から愛される庁舎となることを願う。	
⑥-11	区民への周知・意見の取り入れ	基本構想策定過程で、どのくらいの区民の意見を取り入れたのか。	基本理念・基本方針については、策定委員会の公募区民のみならず、2,500名を対象とした区民アンケート調査や随時募集している電子意見フォームのほか、このパブリックコメントにおいて意見をいただき、策定しました。

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【⑥その他】

番号	項目	意見主旨	回答(案)
⑥-12	職員の考え	現庁舎に対する職員の不満や新庁舎整備に関する考え方を確認したい。	本年度、全職員を対象に現庁舎の満足度調査を実施しました。また、職員のワークショップを設けて、新しい働き方に関する考え方や、それに対応する執務室のあり方などをまとめているところです。今後、基本計画で具体的に示し、新庁舎整備の指針としていきます。
⑥-13	アクセス	駅と区役所との多様なアクセス確保と駅の混雑緩和を図るため、東急大井町線の区役所側改札の増設が望まれる。	駅の乗り換え空間となる3階コンコース空間と2階レベルに開口を設け2層で計画区域と接続することにより、大井町駅の混雑緩和を図る計画です。
⑥-14	駐車場	事故が起きないよう人と車の流れを考慮した駐車場の出入り口にしてほしい。	駐車場の出入り口につきましては、新庁舎のメインエントランス位置などを工夫し、車両動線と人の動線とが明確に分離できるよう基本計画や設計段階で検討します。
⑥-15	周辺地域 ・周辺開発	庁舎付近も公共性の高い施設として、誰でも使える様な施設・区の象徴的な施設として公共性の高い施設を備えてほしい(災害時の設備、公衆トイレ・駐輪場・公衆喫煙所の充実)。	庁舎周辺は、「大井町駅周辺地区まちづくり方針」において『行政機能・にぎわいゾーン』(P10)として位置付けられております。今後、新庁舎とあわせ、区民サービスの向上に資する整備内容について検討を進めます。
⑥-16	周辺地域 ・周辺開発	役所へ行くのは面倒、時間がかかる、分かりにくいなど躊躇してしまいがちである。庁舎とその周辺で魅力あるイベント等を開催してにぎわいを演出することで、役所に行きやすくなるのではないか。	DXの推進などにより「行かなくとも用件を済ませられる庁舎」を目指す一方で、「行くのが楽しみな庁舎」としても整備したいと考えています。ご意見については広町地区の開発関係者と共有するとともに、具体的な内容を基本計画段階で検討します。
⑥-17	周辺地域 ・周辺開発	区役所は地区の核となる施設であり、公共と民間の複合利用的視点に立てば建物低層階には、来街・集客を促進する施設を積極的に設けるべきである。特に区民の活動、交流、協働をサポートする施設の導入を求めたい。これらにより大井町駅方面から区役所への人の流れをつくり周辺地域の活性化につなげて欲しい。	基本方針「区民の協働と交流の拠点となる開かれた庁舎」(P18)に示すとおり、低層階に区民協働・交流機能を導入する考えです。具体的な整備内容は、今後、基本計画段階で検討します。

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【⑥その他】

番号	項目	意見主旨	回答（案）
⑥-18	周辺地域 ・周辺開発	地区内外を結ぶ通路、広場等を増強して、周辺市街地全体への回遊性向上を図るべき。	「大井町駅周辺地域まちづくり方針」における広町地区整備方針では、広町地区に生まれるにぎわいを地区全体に波及させるためにさらなる回遊性を創出することを位置付けており、本都市計画においても地区内外をつなぐ歩行者専用通路を位置付けています。今後も大井町駅周辺地域全体へのにぎわいの広がりを図る方策を検討していきます。
⑥-19	周辺地域 ・周辺開発	西品川地区～南品川地区をつなぐ東西通路の開設を要望する。	ご意見として承ります。
⑥-20	周辺地域 ・周辺開発	工事開始前に広場南面と大井町線高架橋の間に防音壁を設置して、防音対策をしてほしい。	工事中の騒音対策につきましては、広町地区の開発関係者と共有いたします。 新庁舎南側広場は、ご近隣の皆様をはじめ、多くの区民に親しまれるものとしていきたいと考えています。防音対策については、利用方法とあわせて整備予定者であるJR東日本と検討します。
⑥-21	周辺地域 ・周辺開発	区民の共有財産をJR東日本の利益追求の道具に使おうとするのか？必要性の有無を議論すべき。	広町地区における各機能の配置は、「大井町駅周辺地域まちづくり方針」の広町地区整備方針に位置付けられています。駅至近には新たな拠点形成を支える多様な機能の集積を図る一方、行政機能は防災指令拠点としての役割から広場やしながわ中央公園との連携にも考慮した位置としています。（P39）
⑥-22	周辺地域 ・周辺開発	新庁舎整備だけでなく旧国鉄大井工場が区全域にもたらしてきた百年以上の弊害（東西分断、交通問題、地域格差、公害等）を抜本的に解決すべき。	ご意見として承ります。
⑥-23	周辺地域 ・周辺開発	JR跡地再開発にあたり、ぜひペットとの共存がしやすい街づくりをお願いしたい。	ご提案いただいたペットとの共存がしやすい街づくりにつきましては、広町地区の開発関係者と共有するとともに、新庁舎における整備内容について、基本計画段階で検討します。

2　パブリックコメントの意見概要と対応

【⑥その他】

番号	項目	意見主旨	回答(案)
⑥-24	周辺地域 ・周辺開発	大井町周辺に図書館やスポーツセンターなどの施設が不足していると感じる。開発地区内に新設してほしい。	広町地区内における各機能の配置につきましては、「大井町駅周辺地域まちづくり方針」に基づき、引き続き検討を進めます。
⑥-25	BIMデータの整備	維持管理を効率的に実施するために、BIMデータを整備し、竣工後もBIMデータが活用される体制を計画段階から担保すべき。	ご提案いただいたBIMデータの活用は、基本計画、設計段階で検討します。
⑥-26	動物セラピー	動物セラピーの導入も検討してほしい。動物と触れ合える時間があれば幸せだろうなと感じる。	ご意見として承ります。
⑥-27	保健所機能の拡充	新庁舎の整備ではなく、保健所機能を拡充し、各福祉施設の対策を進めてほしい。	新庁舎においては、基本方針に示すように行政・防災・議会機能を集約するほか、協働・交流機能を充実させることを基本としています。(P18,19)ご提案いただいた保健所機能の拡充については、新庁舎だけでなく、他の区有施設とあわせて総合的に検討していきます。
⑥-28	用語解説	p51の用語解説に以下を追記することを提案する。 ●か行 コージェネレーションシステム 主に天然ガスを使用し、電気と熱を同時に利用する高効率なエネルギーシステム。発電を同時に発生する廃熱を利用し、冷暖房や給湯、蒸気などに無駄なく活用する。	ご意見として承ります。

3　区民意見フォームから提出された意見

■主な区民意見（その１）

項目	主な意見（概要）
基本構想全般	・新庁舎整備の方向性について、Webによる区民への説明会を検討してほしい。品川区もあらたな情報配信を工夫してほしい。
基本理念	・もっとシンプルでインパクトの強いものが良いのではないか。協働・交流を主軸とし、品川らしさを強調するのであれば、例えば「**く・じ・ら**」(※)というのはどうか。 ※**く**：暮らしに息づき（手続・にぎわい）、**じ**：持続可能な（環境・防災）、**ら**：羅針盤（ＤＸ・技術） ・建物ではなく、区のサービス改善から建物を考えてほしい。 ・街づくり、地域経済に貢献する学び・研究活動の場として、サテライトキャンパスを同建物の一角に創設いただけないか。
区民協働	・「協働」が実現する「行きたくなる」区役所にしてほしい。
防災	・大震災やゲリラ豪雨、台風等、自然災害時における障害者の避難場所を設けていただきたい。
将来変化・経済性	・民間活力の導入を積極的に検討し、将来の財源難を軽減するような仕組を作ってはどうか。 ・モバイル端末で手続きして順番待ちが出来る様に整備してほしい。
共通	・可能であれば男女の区別せず、「みんなのトイレ」のみの設置を希望する。 ・年齢や障害の有無などにかかわらずユニバーサルな場所となるかが不透明。

■主な区民意見（その２）

項目	主な意見（概要）
アクセス	・今回の新庁舎構想に合わせて、自転車道の拡張も検討いただきたい。 ・大井町駅や下神明駅から徒歩では少し遠いため、車いすや高齢者を考慮して１日数本でも構わないのでマイクロバスでの区役所へのアクセスを検討いただきたい。 ・駅から遠くとても不便です。せめて大崎駅-区役所 - 大井町駅 - 品川駅の巡回バスを作ってほしい。 ・駅から雨に濡れずに行けるよう、高架下からもアーケードを作ってほしい。 ・渋滞にならないように考慮した上で駐車場などを整備してほしい。 ・歩道と車道を完全に分離してほしい。
周辺地域・周辺開発	・緑地や公園もどの程度の樹木や植生、広場面積が確保されるのか。 ・大井町駅近くの区有地を西側のJR敷地と交換することには反対である。 ・超高層棟や商業棟が主力となる一方で、保育園などの公共、自治、交流、防災の具体的機能やスペースが不明確。
その他	・スポーツ施設の拡充をぜひ検討いただきたい。品川区において、スポーツ施設は用地・実面積ともに不足している現状がある。 ・区庁舎は免震工事を完了し耐用年数もまだ17年も有るのに、なぜ急いで庁舎の建て替えなのか。

4　今後の進め方と留意事項

■基本計画検討にあたっての留意事項

今後策定を進める「基本計画」は、基本構想を具体化して基本設計につなげるための重要なステップです。検討にあたっては、パブリックコメントでいただいたご意見のうち、特に次の事項について留意することとします。

○感染症予防対策

今後も予断を許さないコロナウイルス感染症に対して、アフターコロナや新たな感染症発生も見据えながら、新庁舎における予防対策を整理します。その際、ゾーニング計画や動線計画、設備計画などの建物機能面に加えて、ＤＸの推進による区民の暮らし方・職員の働き方の変革も想定しながら、多角的に検討を進めます。

○広町地区まちづくりとの連携

広町地区における各機能の配置は、「大井町駅周辺地域まちづくり方針」に位置付けており、新庁舎の建設候補地は、防災指令拠点としての役割から、広場やしながわ中央公園との連携に考慮した位置としています。今後、具体的な連携内容について検討を深め、地域全体における防災力の向上を図ります。

また、同じくまちづくり方針で定めた大井町駅からの「歩行者デッキ」および新庁舎低層階に導入予定の「区民協働・交流スペース」についても、街区間での連携に十分配慮し、誰にとっても快適で利便性の高い環境創出を目指します。

○適正な建物規模

建物規模は、事業スケジュールや事業費に大きく関連する要素です。基本構想では、区民サービス向上に必要な機能や集約する行政機能の検討を深めていくために、一定程度ゆとりを持たせた規模を想定しました。

基本計画においては、ＤＸの推進により予想される事務・事業の見直しに加えて、現在取り組んでいるオフィス環境等調査（※1）の結果や職員ワークショップ（※2）での検討なども踏まえながら、適正な規模を精査します。

○区民への情報発信と意見募集

今後も新庁舎整備の検討状況について、広報や区ホームページに加えてケーブルテレビやラジオ、ＳＮＳなど多媒体を有効に活用しながら、一人でも多くの区民に情報を届けることができるよう努めていきます。

意見募集については、基本構想に引き続き区民アンケートを実施します。庁舎としてどのようなサービス・空間が必要か、より具体的な区民ニーズを把握するものです。また、区立学校生からの提案プログラムを計画していることに加え、区民ワークショップなど感染症の状況を鑑みながら実施を検討します。

※1：現庁舎の執務室・会議室・倉庫・更衣室などの面積を実測するとともに、保有する文書・物品の数量を把握します。

※2：新庁舎での新しい働き方の「あるべき姿」について、職員同士の議論を踏まえて考え方をとりまとめ、執務室に備えるべき空間や設備などを検討します。

5　今後のスケジュール

基本計画の検討			
第6回・第7回・第8回 （令和4年1月～6月）	第9回 （7月）	パブリックコメント	第10回 （9月）
○ 基本構想の確認 ○ 導入機能 ○ 建物性能 ○ 建物配置計画 ○ ゾーニング計画 ○ 建設規模 ○ 建設候補地	○ 事業計画 ○ 基本計画（素案）まとめ		○パブリックコメントの結果 ○基本計画案の答申